

平成28年皆野町農業委員会第10回定例総会議事録

1. 開催期日 平成28年10月24日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 2時00分
4. 閉議時刻 午後 2時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

3件

8. 事務局 宮原宏一、神田浩典

9. 会議の概要

四方田会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。本当に9月は平年の20パーセントあまりしか太陽が出なかったそうでございますが、その影響で非常に、職務代理が申しましたとおり、野菜が不作と言いますか、なかなか思うようにいかない形でございます。特にまた、台風も多かったわけでございますが、皆野町においては、台風の被害はほとんどなく、平穏に過ぎ、また、これでようやく、秋本来の気候になったのかなど。今日は清々しい陽気でございます。

そんな中で、お忙しいとは思いますが、全員の方の出席をいただきまして、今日の第10回の定例総会が開催されますこと非常に心強く思っております。

また、今日は振興センターの正田部長さんを講師にお招きしてございまして、前回も話しが出ております、農家の下限面積のことにつきまして、講習という形で、勉強会をお世話になっていきたいと思っております。

今日のかぼちゃを見てもわかるのですが、平年の目方でいくと三分の一くらいに見られるようなかぼちゃでございますが、その中でも大玉賞、見事なきれいなかぼちゃを作っていたということが、農業委員の中から、そういった技術もあるわけでございます。来年こそはということで、ぜひ、いろいろ参考に教えていただいて、来年こそは大きい100キロ以上のかぼちゃが取ればよいなと願っております。

今日は、議案3件ということで、少ないわけでございますが、ぜひ慎重にご審議いただきまして、議事の進行にご協力いただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

事務局

大変ありがとうございました。議案に入りたいと思っております。
議長の方、四方田会長さんのほうで、よろしくお願い致します。

四方田議長

はい。それではさっそくでございますが、議案の方に入らせていただきたいと思っております。

ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年皆野町農業委員会第10回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に

皆野区域担当、田島武正委員

国神区域担当、土屋貞夫委員を指名したいと思っておりますが、これにご

異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に
皆野区域担当、田島武正委員
国神区域担当、土屋貞夫委員にお願い致します。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について3件を
議題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

はい。農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫
委員に対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当
土屋委員

はい。国神区域担当、推進委員の土屋です。議案第1号、番号1の
農地の状況について説明します。

17日に浅見委員と、事務局と現地を見て参りました。お手元の2
ページの案内図を見ていただきますと、申請地の場所ですが、〇〇地
区に〇〇神社というのがありますが、この神社の町道の反対側、南側
になりますが、それを50mほど〇〇の方に下りたところが申請地と
なっています。

現在、畑として利用中ということではありますが、作物は作られてお
りません。近くに住む人が住宅を建てるとということについて、問題は
ないと思います。よろしくお願ひします。

四方田議長

説明を終わります。

農業委員として、地区担当農業委員1番、浅見寿太郎委員も農地の
状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございませ
るか。

1番
浅見委員

はい。一緒に先日見て参りましたが、土屋委員さんからお話があり
ましたとおりです。特に補足することはありません。

四方田議長

はい。ご苦労様でした。これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員 (なしの声あり)

四方田議長 質疑がございませんので、これより採決を致します。
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員 (委員の挙手)

四方田議長 はい。挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。
続いて番号2について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局 (事務局朗読説明)

四方田議長 はい。農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当
土屋委員 はい。ただいまの案件、説明を申し上げます。
17日に黒沢委員、事務局と現地を見て参りました。
7ページの地図を見て下さい。申請地の場所ではありますが、県道です、ね、〇〇を〇〇方面に向かって、道路の右側になりますが、以前、7月25日に、委員会で太陽光の設置の説明をした場所の、100mほど手前になります。
現在、畑として利用しており、そこには栗の木とサクランボの木が植わっております。
親子間の所有権移転と言うことではありますが、住宅建築の必要性もあり、問題ないかと思えます。よろしくをお願いします。

四方田議長 はい。説明を終わります。
農業委員として、地区担当農業委員8番、黒沢文作委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

8番
黒沢委員 はい。先日17日に土屋委員と行ってまいりました。
特に問題ございませんが、この南側が〇〇で、申請地の周りは全て

〇〇さんの土地でございます。

特に問題ないと見て参りましたので、よろしくご審議の程、お願いします。

四方田議長

はい。ご苦労様でした。
これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。
本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

はい。挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。
続いて、番号3についてですが、事務局に議案の朗読と説明をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

事務局の説明のとおり、この案件については、8月の第8回定例総会において、農地の競売に係る買受適格証明願いに対する判断についてで審議決定しております。よって、審議不要となります。
さらに、審議決定時に、後に同一申請者から申請がされた場合、証明書交付時と事情が変わっていない場合は、同一意見で県に進達して差し支えない旨の付帯条件を付けています。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定します。
以上で、審議いただく議案はすべて終了致しました。
ありがとうございました。
